

—マンションをめぐる法律問題に関する弁護士費用—

(消費税抜きの表示です。実費は別となります。)

弁護士 小林靖子

- ◆ 法律相談料 30分あたり5000円
- ◆ 出張相談 法律相談料+出張費 (半日3万円、交通費実額別)

※理事会など管理組合から呼ばれた場合を想定しています

- ◆ 調査・見解書作成 タイムチャージ 2万円/時間
- ◆ 内容証明郵便送付 1通 4万円～ (内容、枚数によります)
- ◆ 裁判外交渉 1件 (相手方1名)につき 着手金 8万円～

報酬金 回収額の16%

※先立って内容証明郵便送付のご依頼をいただいている場合には、

追加着手金5万円～

- ◆ 裁判手続 1件 (相手方1名)につき 着手金 15万円～

報酬金 経済的利益の16%

※裁判の種類、事件の難易度によります。

※金銭の請求事件以外の場合 報酬金 24万円～

※裁判外交渉から受任し裁判手続に移行する場合は、事案により減額することがあります。

※調停から訴訟へ移行した場合や、控訴・上告する場合、原則として追加着手金が発生します。

※民事執行（債権執行、強制競売等）は別途1件につき着手金 5万円～

報酬金 回収額の16%

- ◆ 管理規約の改正 部分的な点検 5万円～
 全体的な点検 20万円～
- ◆ 顧問契約 月額6万円～

以上は目安であり、金額は、個々の事案の内容、難易度、業務量等により異なります。来所によるご相談の際にくわしく事情をお伺いしたうえで、後日、見積書を作成いたします。

受任後も、理事会、総会、専門委員会、住民説明会等に参加、マンションへ訪問する場合には、別途日当をいただいております。

以上